

環境大臣

石原 伸 晃 様

横田飛行場の周辺における航空機騒音防止対策の推進
について（要請）

平成25年8月8日

瑞穂町
瑞穂町議会

横田飛行場の周辺における航空機騒音防止対策の推進に
ついて（要請）

平素から、航空機騒音防止対策の推進について御尽力いただき感謝申し上げます。

瑞穂町は、横田飛行場周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っております。

平成24年度の調査結果は別添のとおりです。

この調査結果によると、調査地点2地点のうち、滑走路の延長上に位置している1地点で環境基準に適合しませんでした。この地点は調査を開始した平成12年から適合しない状態が続いています。もう1地点においては環境基準に適合しているものの、騒音の最大値は70dBを大幅に上回っています。

瑞穂町は、周辺地域住民の生活環境を保全するため、毎年、外務省、防衛省等の関係機関に対し、騒音防止対策の推進を要請しておりますが、今回も同様の要請を調査結果に基づいて行っております。

貴職におかれましては、航空機騒音に係る環境基準達成のため、より一層御尽力下さいますようお願いいたします。

平成25年8月8日

東京都西多摩郡瑞穂町

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

瑞穂町議会

議 長 石 川 修

瑞穂町議会基地対策特別委員会

委 員 長 原 成 兆

瑞穂町が町内2地点で行った固定調査の結果及び経年変化は表のとおりです。

- ・滑走路の延長上の地点である箱根ヶ崎民家において環境基準に適合しませんでした。この地点では調査開始の平成12年4月より環境基準に適合しない状態が続いています。
- ・飛行場の北東の地点である瑞穂町役場においては、主にヘリコプターの旋回訓練等の影響を把握するために平成19年6月より測定を開始したもので、測定開始以来、環境基準には適合しています。ただし、騒音の最大値は70dBを大幅に上回っています。

表：瑞穂町内の固定調査地点別のWECPNL・騒音発生回数・騒音最大値

(24年度までの測定であるため、旧基準で記載)

地点名	類型	調査項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
箱根ヶ崎民家	I	WECPNL(W)	80	79	78	78	78
		騒音発生回数(回/日)	27	29	29	26	23
		騒音最大値(dB)	113	114	113	112	112
町役場	II	WECPNL(W)	64	66	63	62	61
		騒音発生回数(回/日)	5	6	5	5	7
		騒音最大値(dB)	101	103	99	98	94

- (注) 1 環境基準値はI類型(住居系地域)では70WECPNL以下、II類型(その他の地域)では75WECPNL以下である。
- 2 騒音発生回数は70dB以上の航空機騒音が5秒以上継続した場合を1回とし、一日あたりの平均値(回/日)で示した。
- 3 騒音最大値は調査期間内の最大騒音レベルである。